

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年12月20日(2012.12.20)

【公表番号】特表2012-509709(P2012-509709A)

【公表日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2011-537579(P2011-537579)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 M 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

A 6 1 M 1/00 5 1 0

A 6 1 B 17/00 3 1 0

A 6 1 L 31/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月2日(2012.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織部位からの液体を保持するシステムにおいて、当該システムが：

減圧を供給するように動作可能な減圧源と；

前記減圧を配分するように構成されたマニフォールドと；

ルーメンを有する送達チューブであって、前記減圧源から前記マニフォールドへ前記減圧を伝送するように動作可能であり、前記マニフォールドを介して前記組織部位からの液体を受け取るように動作可能な送達チューブと；

前記ルーメンの少なくとも一部に配置され、前記組織部位からの液体を吸収するように動作可能な吸収材と；を具え、

前記ルーメンが当該吸収材を有する部分と、吸収材を有していない部分とを具えることを特徴とするシステム。

【請求項2】

組織部位からの液体を保持する装置において、当該装置が：

ルーメンを有する送達チューブであって、前記組織部位へ減圧を送達し、前記組織部位から液体を受け取るように動作可能な送達チューブと；

前記ルーメンの少なくとも一部に配置された吸収材と；を具え、

前記ルーメンが当該吸収材を有する部分と、吸収材を有していない部分とを具えることを特徴とする装置。

【請求項3】

請求項2に記載の装置において、前記吸収材が前記ルーメンの内側面を少なくとも部分的に覆っていることを特徴とする装置。

【請求項4】

請求項2に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝を具えることを特徴とする装

置。

【請求項 5】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝と、複数のリブを具え、前記複数の溝が前記複数のリブのうちの一本のリブによって互いに分離されていることを特徴とする装置。

【請求項 6】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝と、複数のリブを具え、前記複数の溝が前記複数のリブのうちの一本のリブによって互いに分離されており、前記吸収材が前記複数の溝の少なくとも一部分に配置されていることを特徴とする装置。

【請求項 7】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝と、複数のリブを具え、前記複数の溝が前記複数のリブのうちの一本のリブによって互いに分離されており、前記吸収材が前記複数の溝のすべてに配置されていることを特徴とする装置。

【請求項 8】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝と、複数のリブを具え、前記複数の溝が前記複数のリブのうちの一本のリブによって互いに分離されており、前記吸収材が前記複数の溝の少なくとも一部分に配置されており、前記ルーメンが、前記吸収材が前記組織部位からの液体で飽和しているときに残る中央減圧通路を具えることを特徴とする装置。

【請求項 9】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝を具え、当該複数の溝の各々の少なくとも一の壁が横方向の断面において、実質的に半円形の断面形状を有することを特徴とする装置。

【請求項 10】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝を具え、当該複数の溝の各々の少なくとも一の壁が横方向の断面において、実質的に半円形の断面形状を有しており、前記複数の溝の各々が、前記送達チューブの長さの少なくとも一部に沿って延在する細長い溝であることを特徴とする装置。

【請求項 11】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝を具え、当該複数の溝の各々の少なくとも一の壁が横方向の断面において、実質的に半円形の断面形状を有しており、前記複数の溝の各々が、前記送達チューブの長さの少なくとも一部に沿って延在する細長い溝であり、前記複数の溝の各々が、前記送達チューブの全長に沿って延在していることを特徴とする装置。

【請求項 12】

請求項 2 に記載の装置において、前記吸収材が、前記ルーメンの全内側面を覆っていることを特徴とする装置。

【請求項 13】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝を具え、前記吸収材が前記ルーメン内に配置した吸収材コアであることを特徴とする装置。

【請求項 14】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝を具え、前記吸収材が前記ルーメン内に配置した吸収材コアであり、当該吸収材コアが前記組織部位からの液体を吸収すると膨張することを特徴とする装置。

【請求項 15】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝を具え、前記吸収材が前記ルーメン内に配置した吸収材コアであり、当該吸収材コアがフレキシブルな筒状吸収材コアであることを特徴とする装置。

【請求項 16】

請求項 2 に記載の装置において、前記ルーメンが複数の溝を具え、前記吸収材が前記ル

ーメン内に配置した吸収材コアであり、前記複数の溝の少なくとも一つが減圧を送達する減圧送達用溝であり、当該減圧送達用溝が、当該減圧送達用溝に液体が入りこまないよう構成されていることを特徴とする装置。

【請求項 17】

請求項2に記載の装置において、前記吸収材が、高吸収材ファイバ、高吸収材粒子、ハイドロファイバ、カルボキシルメチル・セルロース・ナトリウム、及びアルギン酸塩のうちの少なくとも一つを具えることを特徴とする装置。

【請求項 18】

組織部位からの液体を保持する送達チューブを製造する方法において、当該方法が：

ルーメンを有する送達チューブを形成するステップであって、当該送達チューブが前記組織部位へ減圧を伝達すると共に前記組織部位からの液体を受け取るように動作可能である、送達チューブを形成するステップと；

吸収材を提供するステップであって、当該吸収材が前記組織部位からの液体を吸収するように動作可能である、吸収材を提供するステップと；

前記ルーメン内に前記吸収材を適用するステップと；を具え、

前記ルーメンが前記吸収材を有する部分と、前記吸収材を有していない部分とを具えることを特徴とする方法。

【請求項 19】

請求項18に記載の方法において、前記吸収材が吸収材コアであることを特徴とする方法。

【請求項 20】

請求項18に記載の方法において、前記ルーメン内に前記吸収材を適用するステップが、前記吸収材を有する前記ルーメンの内側面の少なくとも一部を覆うステップを具えることを特徴とする方法。